

八千代市公告第 48 号

八千代市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定により，八千代市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）を変更したので，同条第 4 項において準用する同法第 12 条第 1 項の規定により公告し，及び同条第 2 項の規定により次の場所において縦覧に供する。

1. 縦覧に供すべき書類の名称

八千代市農業振興地域整備計画書（農用地利用計画）の写し

2. 縦覧場所

- 1) 場 所 千葉県八千代市大和田新田 3 1 2 番地の 5
- 2) 名 称 八千代市役所 経済環境部 農政課

令和 8 年 9 月 11 日

八千代市長 服 部 友 則



掲 示 期 間

令和 8 年 9 月 25 日まで